

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 神奈川県小田原市曾比1881番地

氏名 宝栄産業株式会社

法人にあっては名称
及び代表者の氏名

代表取締役 佐藤 啓二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒岩 祐治

許可の年月日 令和4年5月9日
(初回許可年月日 昭和50年4月30日)
許可の有効年月日 令和9年3月31日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類（取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

ア 収集運搬（積替・保管を除く。）

燃え殻（※3）、汚泥（※1※2※3）、廃油、廃酸（※2※3）、
廃アルカリ（※2※3）、廃プラスチック類（※1※2）、紙くず、木くず、繊維くず、
動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鋳さい（※3）、
がれき類（※1）、ばいじん（※3）、政令第13号廃棄物

イ 収集運搬（積替・保管を含む。）

汚泥（※2※3）、廃油、廃酸（※2※3）、廃アルカリ（※2※3）、
廃プラスチック類（※1※2）、ゴムくず、金属くず（※2）、
ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（※1※2）、鋳さい（※3）、がれき類（※1）

※1：石綿含有産業廃棄物を含む。※2：水銀使用製品産業廃棄物を含む。※3：水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない
種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は
保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

令和5年12月28日 変更届出（汚泥（水銀含有ばいじん等を含む。）の積替・保管施設の縮
小）

令和4年11月22日 変更届出（変更前：山田 肇、変更後：佐藤 啓二）

令和4年5月9日 更新許可

5. 積替え許可の有無 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 設置場所 神奈川県足柄上郡大井町西大井字小麦田465-1、466-1、467-1

面積 2,075.77 m²

- ・廃油 保管面積 24.48 m² 最大保管量 19,200L
- ・廃油 保管面積 9.45 m² 最大保管量 7,200L
- ・金属くず 保管面積 11.25 m² 最大保管量 8.1 m³
- ・廃プラスチック類 保管面積 11.25 m² 最大保管量 8.1 m³
- ・廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の混合物 保管面積 23.04 m² 最大保管量 23.2 m³ 高さ 1.44m
- ・廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の混合物 保管面積 37.80 m² 最大保管量 43.2 m³
- ・廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず、がれき類の混合物 保管面積 11.25 m² 最大保管量 8.1 m³
- ・廃プラスチック類(※1)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※1)、がれき類(※1)の混合物 保管面積 11.25 m² 最大保管量 8.1 m³

(2) 設置場所 神奈川県小田原市東町5-406 倉庫内

- ・汚泥(※3) 保管面積 46.77 m² 最大保管量 32.0 m³
- ・廃酸(※2※3) 保管面積 4.97 m² 最大保管量 4,000L
- ・廃アルカリ(※2※3) 保管面積 4.97 m² 最大保管量 4,000L
- ・汚泥(※2)、廃プラスチック類(※2)、金属くず(※2)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※2) 保管面積 13.25 m² 最大保管量 14.5 m³
- ・ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※1) 保管面積 6.62 m² 最大保管量 7.2 m³
- ・鉍さい(※3) 保管面積 9.94 m² 最大保管量 8.0 m³